

非常災害発生時の学校対応マニュアル～家庭掲示用～

1 災害・事故等の種類にかかわらず

午前7時の時点で全町あるいは学区内が『停電』の場合

原則として、『休校』

2 台風・大雨・大雪等の警報発令時の対応

① 児童が在宅時に『警報』発令の場合

原則として、『出校』

・ただし、大型台風等で「暴風警報」等が出た場合、または「暴風警報」が出ることが予想される場合、メール配信の上、「休校」等の措置をとることがあります。
・学校からのメールの有無によらず、「登校が危険」と保護者の方が判断した場合は「登校を見合わせる」、または「登校を遅らせる」などの措置をとってください。
(その場合、学校に連絡してくださると、出席停止等の扱いとなり、欠席にはなりません。)

② 児童が在宅時に『特別警報』発令の場合

原則として、『休校』

③ 児童が在校中に『警報』発令の場合

状況を見て、対応
『メール配信等で連絡』
(通常下校・保護者引き渡しをお願いを想定)

・警報発令時以外にも、気象状況の急変や災害時、不審者情報(確定していない場合を含む)等の事故・事件発生時には、「メール配信」で対応を連絡します。メールアドレス未登録の方には、電話連絡いたします。

④ 児童が在校中に『特別警報』発令の場合

原則として、『保護者引き渡し』

・非常災害時にはメールも電話もつながりにくくなります。『特別警報』発令時には、学校からの連絡がなくても学校に自主参集してください。

⑤ 児童が在校中に大雨による『避難情報 警戒レベル3』『氾濫警戒情報』、『洪水警報』発令の場合

原則として、『保護者引き渡し』

3 地震発生時の対応

※この場合の「震度」は、報道機関発表の青森県北津軽地方の震度ではなく、中泊町の震度で判断します。

震度5弱以上

① 児童が在宅時に発生の場合

夜間発生→『翌日休校』

早朝発生→『当日休校』

② 児童が在校中に発生の場合

原則として、『保護者引き渡し』

・メールや電話がつかない可能性があります。左記の「特別警報」発令時と同様に、学校からの連絡がなくても、お子さんの引き渡しのため、学校に自主参集してください。

震度4以下

① 児童が在宅時に発生の場合

原則として、『出校』

・ただし、「登校が危険」と保護者の方が判断した場合は「登校を見合わせる」、または、「登校を遅らせる」などの措置をとってください。
(その場合、学校に連絡してくださると、出席停止等の扱いとなり、欠席にはなりません。)

② 児童が在校中に発生の場合

原則として、『通常下校』

・周囲の状況により、「保護者引き渡し」の措置をとる場合もあります。
その場合は「メール配信」等で対応を連絡します。

☆登下校中に地震等の災害が起きた場合について

様々な場面を想定して、緊急時の御家族の集合場所や避難場所、練習場所等の約束を決めておくをお願いします。

(例) ①学校に避難する。 ③学校か自宅の近い方に避難する。
②自宅に戻る。 ④事前に決めた避難所に避難する。 など。

【連絡先】 ①薄市小学校 [58-2525]
②平日の夜間、土日・祝日は、中泊町教育委員会教育課に連絡してください。[0173-57-2111]